

柏ヶ谷小学校P T A慶弔規定

1．弔意について

- (1) P T A 会員及び在籍児童が死亡した場合 10,000円+※(供花)
※供花(花輪等)については、宗教上の理由や喪主側の意向、又は葬儀場の都合によるお断りが無ければ、基本として供出するものとする。
- (2) 教職員の配偶者又は子が死亡した場合 5,000円

2．餞別について

- (1) 教職員が転任する場合 3,000円程度の花束
- (2) 教職員が退職する場合 5,000円程度の花束

5．その他

- (1) その他、特に必要とされる場合は、本部役員会にて協議決定し、支出する。
- (2) 学年委員がP T Aの慶弔の意を表す為に、取りまとめを行う場合の申し合わせ事項については、以下のとおりとする。
- ①強制では無く、有志によるものであること。
 - ②個人の負担増と無らないよう配慮すること。(総額5,000円を超えないこと)
 - ③会長及び学校長に相談すること。
 - ④会葬については以下のとおりとする。
 - ア．在籍児童が死亡した場合—本部役員代表が会葬する。
 - イ．児童の親が死亡した場合—本部役員代表が会葬する。